

看護行為の体験と臨床の知（類型化）

—シュッツのレリヴァンス概念を用いた看護師が語る「看護行為の体験談」の分析 第2報—

山中 恵利子

要 旨

看護師が過去に行なった自分にとって忘れられない看護行為の体験談を、シュッツのレリヴァンス概念を用いて分析し、新たな知（類型化）を見出すことが本論文の目的である。K 看護師が行なった看護行為は患者の家族より非難された。K 看護師はその原因を「家族の語り」を自分の主題として取り組まなかった自分の態度だったと振り返る。そして『患者・家族から私の看護行為は非難された場合（理由動機）患者・家族との関係を修復するためには（目的動機）、私にとってはつらい「患者・家族の体験談」を私の主題として取り組むことが重要である』という類型化を得ることが出来た。

キーワード：看護行為の体験談、レリヴァンス概念、類型化

1. はじめに

看護師が、患者に対して良かれと思っておこなった看護行為が患者・家族に対して結果的には好ましくない看護行為となる場合がある。このような事態はなるべく避けたいことではあるが、残念ながら発生した場合、看護師はこの看護行為を振り返り、そこから新たな知を獲得することが望まれる。新たな知とは、自分が行なった失敗例からある悟りや道理を引き出すこと（今後「私はそれを再び為ることができる I can do it again」の理念化、「等々 and so on」という事柄の理念化とシュッツは名づける¹⁾）である。私たちは失敗した体験からその原因を探り焦点となる問題を浮かび上がらせ、この主題を解決するための方法や手段を解釈してある類型に構成し習得するのである。新たな知とはこの類型化のことである。しかし個々の体験から構成される類型化は通常、意識下に現れず、現象学の言葉を使うならば前述語的な思考に属している²⁾。（前述語的は、前述定的とも言われる。フッサールは、個物に関する判断としての経験判断はすべての判断の基盤に位置づけた。経験判断はむしろ経験にもとづくから、述定的判断<思考>は前述定的経験にもとづくことになる。前述

定的経験は受容的能動性の領域であり、述定的思考の萌芽である。筆者の理解として、前述語的領域とは、なんらかの言葉を発する以前の意味発生の領域と考える。）シュッツは、前述語的な思考である類型化を、日常生活を支配するところのプラグマティックな動機に結びつけ明らかにする方法を見出した。この点において、後述するシュッツのレリヴァンス概念は、個々の体験に隠されている前述語的な類型化を明らかにするうえで切り離せない概念である。このような個々の体験から構成される類型化が明らかになれば、それは個人の知識を超え我々共有の知識へと変容することが出来る。

最近、筆者は2人の看護師による「看護行為の体験談」3事例をシュッツのレリヴァンス概念を用いて分析してその類型化を見出した³⁾。本論文はこの研究の継続として、患者の家族から看護行為を非難された1事例についての報告であり、研究協力者である看護師が過去に行なった印象深い看護行為を振り返った語りをシュッツのレリヴァンス概念を用いて類型化をおこなった。当事者である看護師と家族との人間関係は修復されないまま現在に至っているため、当の看護師にとっては忘れられない体験である。

当の看護師の体験談を分析することによって、看護師が常に傍らにおいておかなければならない重要課題に逢着したといえる。それは患者・家族との関係に問題が生じた場合、関係を修復するにはその時々での自己に対する分析、自己理解という課題に看護師が取り組むことにより、なんらかの方向性を見出すことが出来るということである。

2. 研究方法

2-1 研究協力者とデータ収集法

研究協力者：40代のK看護師（約20年の臨床経験があり、病棟主任として勤務中）。

データ収集法：約1時間、K看護師は筆者と面接をおこない過去において悔いの残る看護行為を語られた。その後筆者からの不明な点や質問についてはメールで交換しあった。

2-2 倫理的配慮

固有名詞を使用せず匿名であることを説明した。また研究目的以外に使用しないことを説明した。「語られた内容の分析」については適時報告し、検討して頂いた。本論文の発表についての同意は得られている。

2-3.分析方法

シュッツのレリヴァンス概念による分析：「ある人物の語り」を研究材料として用いる場合、その研究方法として質的記述的研究が採られるのが一般的である。筆者は質的研究においてシュッツのレリヴァンス概念⁴⁾を用いるが、その理由について簡略に述べる。

1)レリヴァンス概念を用いる理由

看護研究において質的記述的研究をおこなう場合、その分析方法としてシンボリック相互作用論、グランデッドセオリー、KJ法等が選ばれる。まず研究者は、自分の関心となっている研究テーマに沿ったインタビューを研究協力者におこない、そこから得られた「語り」を社会的事実として捉える。そして研究者と研究協力者との相互作用にもたらされる限りでの動機のみを問題としてカテゴリー化をする、等をおこなって、研究結果をまとめあげるという手法を用いている。このような研究方法においては、インタビューを受けた研究協力者の「語り」の余白に広がる「行間の意味」、言葉として現れない諸々の主

観的な意味や意図をみのがすという難点がある⁵⁾。その点を補完する方法として研究協力者の主観的意味の構成を保障するという質的研究方法が期待されるが、筆者はこのような意味において分析方法にシュッツのレリヴァンス概念を用いた。

重ねて述べるが、シュッツのレリヴァンス概念を用いて協力者の語りを分析することは、当事者の主観的な意味や意図をみのがさずその意味構成に自由を保障することができるが、別言すればその意味内容に限りなく接近することの出来る方法といえる。そして一旦「語られた貴重な体験」の位置づけを明確にすると、話者の主観的世界から他者により解釈されるという客観的なモノ、いわゆる私の主観とあなたの主観との間、間主観性とよばれるところの経過の交差点に存在するのである。

2)レリヴァンス概念について

シュッツはレリヴァンス (relevance) を「主題的レリヴァンス」「解釈的レリヴァンス」「動機的レリヴァンス」の三つに区分けする。レリヴァンス概念の説明を、看護の現場で通常みられる出来事を参照しておこなってみたい。以下に述べる。

看護師は、患者の話や素振りなどから患者には何らかの問題があるのではないだろうかと感じる時がある。そのような時「何かに困っているのかな？」と思って患者に声をかけ、患者の話にじっくりと耳を傾ける場面がある。そして患者の問題が明らかになった時、看護師の意識には1つの明確な主題（主題的レリヴァンス）が立ち上がるのである。看護師は、患者から打ち明けられたこの「主題」をどのように解釈すれば解決できるのだろうかと考えてみる。この時に発動されるのが「解釈的レリヴァンス」である。その時看護師は、解釈にふさわしく過去の経験や知識>を選び出して今後の方向性を動機づける。残念ながら主題とされた対象が、これまでの解釈図式をもって解釈することが出来なかった場合、看護師は解釈をする必要があるのだと動機づけ、新たな知識を得ようとするだろう。このように看護師が、患者とともになんとか解決しようという動機づけ（動機的レリヴァンス）

を持った時、それは目的をもつということを意味する。これが目的動機である。目的動機は未来に関わる動機である。しかし、もうひとつの動機がある。理由動機と呼ばれるものである。理由動機は、目的動機を支えるという位置づけから過去に関わる動機である。…だったから（理由動機）このような目標（目的動機）を持って問題を解決する、というように考えることが出来る。以上が看護の現場を想定してのレリヴァンス概念の説明である⁶⁾。

さらに追加する点として、会話の場面で受け答えする聞き手と語り手の二人の間に交換し合う、動機的レリヴァンスである二つの動機、目的動機と理由動機の結びつきに注目したい。例えば、語りかける側の私は、相手の側が応じてくれるだろうという目的動機をもって語りかける。語りかけられた相手にとっては、私の目的動機は理由動機となって相手の側は私に応じようとする。そして相手から目的動機を抱いて語りかけられた私は、相手の目的動機を理由動機として相手に応じようとするのである。本稿は、看護師と患者の2人の間のそれぞれの目的動機と理由動機の二重の意味のつながりに注目して「会話場面における看護師の看護行為の体験談」を分析する⁷⁾。

3. 結果及び考察

3-1K看護師さんの体験談

患者情報 A氏 高齢者（70代）

病名は定かではない。家族関係は良好で、家族はA氏を大切に思い、気遣っている。

A氏はロッカーに寝衣を保管していたが、スタッフであるX看護師は、そのことに気づかず、床頭台を探して見当たらないため寝衣の替えは持参していないと判断をした。そして家族の了解をとらずに病院の有料の寝衣をA氏に手渡した。この件を知った家族から、主任としての立場である私は注意を受けた。X看護師が家族の了解をとらずに有料の寝衣を手渡したことについては、申し訳なかったと私は家族に謝罪をした。

その後、私はロッカーが「寝衣の保管場所」であることが看護師全員にわかるように、ロッカーに表示をした。この表示をする時、私は家族の

了解をとらなかったため、家族は私に対して立腹された。私としては家族への配慮のつもりなので、どうして立腹されたのかよくわからなかった。その後、A氏は無事に退院されたが、退院後家族から私に話し合いをしたいという申し入れがあった。家族にお会いした際、「何か私に言うことはないの？」といきなり家族は私に尋ねられた。私は「何のことですか？」と答えてしまい、家族は「わかっていないわね」というような表情をされてブンブンと怒って帰って行かれた。

3-2K看護師さんの振り返り

最初、寝衣の替えがないと思いこんだスタッフの誤解について「申し訳なかった」と私が家族に謝罪した時、嫌な思いをさせたように思うのだが、その会話の内容を憶えていない。その後私が、ロッカーが寝衣の保管場所だとわかるように表示をした時、再度家族を不快な気分にならせてしまい、病室で謝罪した。しかし、家族が立腹した原因がやはり私にはわからない。そしてA氏が退院した後に、家族が私に話し合いをしたいという求めがあり、家族にお会いした時、私に何を期待されているのか、私は見当がつかなかった。しかし、今振り返って自分の心をつきつめて考えてみると、私の心はその時逃げていて、家族の気持ちをわかろうとしなかったのだと思う。入院中に家族を怒らせてしまったという経験から、家族が怖かった。今思えば家族は私に再度謝罪して欲しかったのだと思う。

私は自分のミスを指摘されたとき、申し訳ないという態度を相手に見せるのではなく、まず自分の行ったことに対して弁解して自分を正当化しようとしている。そういう態度だから、結局は相手の話しを聞くことが出来ていないと思う。このままではいけないと思う。だけどどのようにしたら相手の気持ちが解るようになるのか、そのことがわからない。

しかし今、少し心の整理が出来てきた。未熟な自分を知ることが出来て、怖くても逃げずに他者の気持ちに沿えるような私でいたいと感じるようになった。

3-3. 体験談と振り返りの分析

X看護師は、A氏の寝衣の交換を行うためA氏の床頭台を探したが、そこに寝衣はみつから

ない。床頭台に寝衣がないということは家から予備を持参していないのだと判断した。そのときX看護師には、A氏または家族が、寝衣代を支払わなければならないのだから、①もう一度部屋のどこかに寝衣があるのかもしれないから探してみようという考え（主題）は思い浮かばなかった。そしてまた②家族に問い合わせるという考え（主題）も浮かばなかった。結果的にはロッカーに寝衣は保管されていた。X看護師がA氏に「新しい寝衣に着替えてさっぱりしましょう」という目的動機のために行った看護行為が、X看護師のケアに感謝するという家族の理由動機にはならなかったのである。

主任の立場であるK看護師は、家族から「連絡してほしかった」という注意を受けて家族に謝罪した。その時のK看護師の態度に何か問題があったようで、「家族は私に良い印象を抱いていない」という主題が、K看護師の意識の地平には残されている。その後K看護師は、Aさんは寝衣をロッカーに収納していたから（理由動機）、看護師がAさんの寝衣を探す時、ロッカーを探すように、寝衣の保管場所がロッカーであることがわかるような表示を行った。この行為も家族の感情を害した。K看護師の看護師が間違えずに寝衣をロッカー内で探すための表示（目的動機）は、家族への配慮を示した看護行為にはならなかった。

家族の立場から考えてみよう。家族はどこに寝衣を保管しようと自由ではないか、ロッカーに表示するのであれば家族に連絡してからおこなって欲しかったという理由動機でこの行為に立腹されたのであろう。もしくはそのことよりも安易に寝衣代を請求するのではなくもっと丁寧に寝衣を探すように看護師を指導して欲しかったのかもしれない。K看護師の行為は一方的であると家族は考えた。1度この件でK看護師から謝罪の言葉は聞いたが、その態度からは本当に悪かったという風に、家族は思えなかったのではないか。翻ってK看護師は、家族から立腹した原因を聞き出していない、または推測が出来ていないので立腹の原因をK看護師はわからない。

もう少し詳細に振り返ってみよう。看護師

は患者や家族から注意を受けたり、謝罪を求められたり、という立場にたつことがある。それは気持ちの良いものではないし、出来ることならば避けたいことである。看護師という、そのケアについて期待をかけられている職業なのだから、患者・家族からの苦情・非難は避けたいものである。では、私が良かれと思った看護行為が、迷惑だったと意味指定された「家族の語り」を、私はどのような注意を向けなければならないのだろうか。K看護師とA氏の家族との関係は、社会的側面からみれば「ケアをする者」と「ケアを受ける者」という関係である。この2者関係に望まれる、又は期待される関係は、いわゆる＜我―汝関係＞ではないかと筆者は考える。シュッツの＜汝問題＞を参照したい⁸⁾。

汝とは「あたかも私のものとその流れとその方向において類似した持続を―いや、私のものと同時である持続を体験しているような」存在、「あたかもその動きは全然外的対象のそれではなくむしろ行為を構成する―即ち、私の身体の動きに特有の現象と同じく意志的、意識的現象と共に現れる―かのような」存在として体験される。

そしてこのような体験から汝が私によって理解され得るというばかりでなく、同様に私の生活が汝によって理解され得るということを私は前提している。私は汝の行為を「私自身の行為を解釈するのと同じやり方で」解釈することができる。

これらの内容を検討したい。会話をする＜私とあなた＞という2者の間には、お互いの領域を区別せずに、交じり合った状況のなかで存在し合っている。そのように感じる瞬間を体験している間柄といえる。友人や家族との語らいなどにみられる、このような関係を＜我―汝関係＞と考える。ただし私が言わんとする内容をあなたが全て正しく意味解釈できているとはいえない。しかし、あなたが多少私の発言内容を誤解したとしてもそのことが大きな問題にならなければ、また楽しい会話だったとお互いが感じあえば＜我―汝関係＞は持続することが出来る。しかし会話に大きなズレが生じた場合、K看護師のように家族（あなた）が何を言わんとして

いるのかわからないという状況の場合、家族に対してどのように対応したらよいのだろうか？

「我—汝関係」へと修正する方向性としてシュッツの文献を参照する。すでに意味を与えられた体験が外部から私に差し出されると、これを解釈するのは今では私のほうである。そして「汝による意味指定の作用と私による意味付与の作用から世界の決定的な豊かさが現れる」のである。

以上の内容をK看護師の状況に読み替えてみる。私にとってはつらい「あなた（家族）の体験談」が私に差し出されたのだから、私はその体験談を解釈するのかそれとも解釈しないのかという選択を、私は迫られる。私は決意して、前者の、あなたの体験（汝による意味指定された体験）を解釈（私による意味付与の作用）しようとしてあなたと対峙したとする。そしてあなたの体験が、私の体験のなかに入ってくるような、あなたの持続と私の持続が並行して生じてくるような、前述した「我—汝関係」のような「取り組み」がなされたならば、結果としてあなたは、私との壁を乗り越えたと実感し、同じように私はあなたの壁を取り除くことが出来たと実感し、両者とも新たな世界へと導かれるだろう。シュッツのいう「世界の決定的な豊かさが現れる」という体験が可能となる。しかし、「あなたの体験談」を私は解釈しないという選択をしたならば、このような体験は不可能である。

K 看護師は、今、振り返って考えるのである。あの時私は逃げていたのだ。家族の気持ちをわかってとする私の態度が必要だったのだと内省する。この振り返りは「家族と面会した時に家族が私に期待されたことは、＜家族の体験＞を私の主題として取り上げ解釈することだった」と言い換えることが出来る。

3-4. 体験談の分析から類型化を試みる。

1) 類型化について

私達にとって自分の行う行為が、問題なくおこなわれる様子は特色のないように見える。このような状況は典型的といえる。しかし、なんらかの行為を行なっていくなかで何かに関心を持つとか、なんらかの主題が立ち現れた時、典型的な状況ではなくなる。そのような時、私達は今、立

ち上がった関心事や主題に向き合って、なんらかの手立てをうつとか、納得するまで調べてみる等を行なって解決へと導く。そして、次にこのような状況になった場合、このように考えてみようという新しい知識である類型化を、暗黙裡に、前述語的におこなっているといえる。

私達が日常的に、体験から前述語的に構成されている類型化を明らかにする方法としてシュッツは、レリヴェンス概念を用いた。特に動機連関に着目して「社会的世界のなかで素朴に生活しているときには、私は、もし自分が同じ状況で、同じ理由動機に導かれ、同じ目的動機に方向づけられているとすれば自分も類似の行為を行うであろうと想像できる場合にのみ、他者の行為を理解できるのである。」という⁹⁾。また、目的—手段の系列（目的動機）と原因—結果の系列（理由動機）が意味適合すれば論理がつながるという因果適合性、意味適合性を示した¹⁰⁾。そしてレリヴェンスの社会理論を、社会的相互行為の世界の構造の内部に位置づけ社会学的類型論の展開の背景として、①社会的パーソナリティの諸類型 ②社会的行為者の諸類型 ③社会的行為の経過の諸類型を形成した¹¹⁾。

以上の諸類型を看護行為の諸類型に置き換えてみると ①社会的パーソナリティの諸類型は、看護師の典型的行為者（ベテラン看護師か経験の浅い看護師か） ②社会的行為者の諸類型は、典型的状況（患者と看護師との面対面状況の理解） ③社会的行為の経過の諸類型は、典型的な行為経過（具体的看護行為の経過の理解） 以上の3類型に区分けすることができる¹²⁾。ではこのような諸類型の形成はどのような意味があるのだろうか。まず第1に、看護師の具体的な看護行為の類型化を示すことで、諸行為を説明するための手段として用いることが出来るとともに、看護師共有の知識として其々の看護師が看護に生かすことが出来る。第2に、看護師が看護する相手である患者やその家族が、看護師を理解する道具としても役立つ。このようにして類型論的「意志疎通的了解の世界」が構築されるのである¹³⁾。

2) K 看護師の体験談の類型化及び考察

K 看護師は患者・家族から私の看護行為が非

難されたのだから、今後このような事態になった時、患者・家族の「体験談」を私の主題として取り組むことを考えたいと述懐するのである。以上の内容を類型化する。

患者・家族から私の看護行為が非難された場合（理由動機）患者・家族との関係を修復するためには（目的動機）私にとってはつらい「患者・家族の体験談」を私の主題として取り組むことが重要である。

K 看護師の体験談やその振り返りから以上のような類型化が考えられる。しかし、上記の文章は読者には至極当然なこと、あまりに当たり前なこととして伝わるかもしれない。シュッツは「すべて類型化は、その類型がそのために形成されてきた、差し迫った特定目標に関連している諸特徴を均質化することにより、またそのような目標に関連していない、類型化された諸対象の有する個別的な諸々のちがいを無視することにある」という¹⁴⁾。諸特徴を均質化すること、個別的な諸々のちがいを無視すること、このような視点から類型化を構成すると、至極当然であり、当たり前というような内容となるのであるが、類型化はともすれば忘れがちになる、気づきにくいというような知識なのだとはいえる。

K 看護師の事例は、家族と看護師との面対面の状況においておこなわれた看護行為である。そのため2.の典型的状況（患者と看護師との面対面状況の理解）に位置づけることが出来ると結論づけたい。

4. まとめ

看護行為の基盤には、患者と看護師という2者関係がある。そのため看護師による患者理解、あるいは他者理解という難問を看護師は、常に脇に抱えて日常の業務をおこなっている。K 看護師は、A 氏の事例をふりかえりながら家族との関係が悪くなった原因は、自分のどこにあったのだろうか？という自己に対する分析、自己理解へと向かうようになった。「私は今まで他者から非難された場合、私の特徴として自分を守る立場に立っていたので相手の話を聴くことができなかった。そういう態度は結局、私が私の未熟な私を観ることに逃げていたのである」と自

分を分析した。この内省を分析することによってA氏の事例から類型化を構成することが出来たと考える。

看護師は、患者や家族と会話している時、自分は他者をどのように理解しようとしているのかという自己への問いは、筆者の経験上（筆者は看護師としての経験が13年間あるのだが）多忙な日常業務のなかでは、暗黙裡におこなっているように思われる。そしてその時の状況から患者、家族へ思わぬ発言をおこなってしまうことはありうることだろう。患者や家族との人間関係に小さな誤解が積み重なり、大きな問題となった場合、看護師はどのように取り組むことが出来るのだろうか。K 看護師の事例は私たちに1つの方向性を示してくれたといえる。

引用文献

- 1) アルフレッド・シュッツ；生活世界の構成—レリヴァンスの現象学（那須寿他訳），110頁マルジュ社（1996）
- 2) 木田 元他編；現象学事典 弘文堂 216頁（1994）
- 3) 山中恵利子；看護行為の体験と臨床の知—シュッツのレリヴァンス概念を用いた2人の看護師が語る「看護行為の体験談」の分析—，1-8頁，人と環境 Vol. 4 (2011)
- 4) 山中恵利子；うつ病者の「語り」を意味構築する—A・シュッツのレリヴァンス概念から社会構築主義にアプローチする—，医学哲学・医学倫理 23号 56-58頁（2005）；山中恵利子；他者のパースペクティブを理解する—障害児を出産した母親の語りをレリヴァンス概念を用いて分析する—，医学哲学・医学倫理 25号 113頁（2007）；中村文弥；社会学的行為とレリヴァンス—レリヴァンス概念の原像と射程，現象学的社会学は何を問うのか（西原和久他編），勁草書房，110-143頁（1998）
- 5) 中村文弥；社会的行為と相対化の問題について—モチーフとしてのハンセン病経験者の生と「知覚の現象学」の社会学的可能性—，96頁，『立命館産業社会論集』第39巻第1号（2003）

- 6) 3) 2 頁
- 7) 1) 3 頁
- 8) Helmut H.Wagner; Alfred Schutz-An Intellectual Biography, 27-29 頁 ,The University of Chicago Press(1983),
- 9) アルフレッド・シュッツ:現象学的社会学(森川眞規雄他訳), 文化人類学叢書, 171 頁 (1980)
- 10) アルフレッド・シュッツ:社会的世界の意味構成 (佐藤嘉一訳), 木鐸社 (2006) 改訳版, 第 45 節 因果適合性, 第 46 節 意味適合性を参照.
- 11) 8) 295 頁
- 12) 3) 7 頁
- 13) 8) 295 頁
- 14) 8) 294 頁

(受理 平成 24 年 3 月 31 日)

